

令和7年度 西予市地域おこし協力隊(個人事業主型)募集要項(概要)

ミッション名	遊休施設活用と地域産物の掘り起こし
募集人数	1名
活動地域	野村町大和田地区
支援団体名	大和田地区むらおこし会
任用形態	個人事業主として西予市から業務を委託(委託契約)。※雇用契約ではありません
任期	協力隊委嘱の日から最長3年間。ただし、委嘱は年度区切りで行います。
報酬等	活動実績を基に、報償費として月額233,000円(年間 2,796,000 円)を支給。 ※給与ではありません ※2年目からは 266,000 円を支給
保険等	国民健康保険・国民年金は自己負担
ミッション概要	<p>① 【地区内遊休施設の活用・運営】 災害によって被災し、使用できなくなっている地域のスーパーの活用方法について検討し、それに向けて必要な業務を遂行。運営形態の選定、修繕に必要な資金調達、地域づくりとの連携など。</p> <p>② 【地区内農家の就業研修】 農業を中心に地域産物の生産現場を体験しながらその知見を深め、培ったノウハウと事業者との関係性を上記の施設運営へ活用する。</p> <p>③ 【地域づくり活動への参画】 大和田地区で実施されているイベントや地域行事などへの参加及び協力。</p>
求める人物像	<p>① 地域の“お付き合い”を大切にしてそれを楽しむことができる人</p> <p>② 課題に直面した時にその解決に向けて自分なりに考え、前進できる人</p> <p>③ 元気いっぱいで明るい人</p>
応募資格等	<p>① 3大都市圏、政令指定都市、および三大都市圏外の都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に居住している方で、採用後、西予市に住民票を異動できる方。西予市出身者の応募(Uターン応募)も歓迎します。</p> <p>② 普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。</p> <p>③ 地域住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる方。また、積極的にコミュニケーションを取り、地域社会と良好な関係を築ける方。</p> <p>④ 地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。</p>
待遇等	<p>① 西予市と支援団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援について委託契約を締結し、その支援団体が、隊員の生活、活動、定住の支援を行います。</p> <p>② 支援団体と協議の上、最大年間 196 万円程度の活動資金を、委嘱された活動や定住にむけた準備等の経費に活用できます。</p> <p>③ 居住場所については、支援団体が斡旋し、その家賃についても活動資金の中から支給(上限月額5万円)します。(光熱水費等は自己負担)</p> <p>④ 必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、パソコンや機材等は、活動資金を活用し、支援団体より貸与できます。</p> <p>⑤ 活動や定住に資する研修や出張等の旅費については活動資金から支給します。</p> <p>⑥ 委嘱された業務に支障のない範囲で、副業を認めています。</p>

応募期間	令和7年1月15日～令和7年12月31日まで(または採用が決まるまで)
応募方法	<p>応募期間内に下記書類を提出してください。</p> <p>① せいよ地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>② 履歴書(市販の物で可) ・顔写真要添付 ・職務履歴がある方は職務履歴書を添付</p> <p>③ レポート(1,600～2,000字程度) ・内容は、協力隊としての応募の動機、その地域やミッションの選定理由、自分にできることや実践したいこと、西予市や地域の課題等に対する自分の役割、将来への展望や活動計画、定住に向けたイメージなどについて記載。(書式は自由)</p> <p>※提出いただいた書類は、選考の過程で支援団体と共有いたします。</p> <p>※提出いただいた書類等は返却いたしません。</p> <p>※個人情報については、本公募にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。</p>
応募先 / 問い合せ先	<p>〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1 西予市役所 まちづくり推進課「地域おこし協力隊」担当宛 TEL 0894-62-6403 FAX 0894-62-6501 E-mail machidukuri@city.seiyo.ehime.jp</p>
選考方法	<p>【1次審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募書類を受付後、書類審査及びWEB面接のうえ、合否の結果を文書にて通知します。 結果通知までおおむね2～3週間かかります。 合否の結果及び選考の経過等に関するお問い合わせには応じません。 提出いただいた書類は返却いたしません。 <p>【2次審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査は各支援団体が実施し、その審査結果を市が報告を受けた後に、合否の結果を文書にて通知します。 1次審査合格者と支援団体(受入地域)とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。 2次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します(上限3万円)。 結果通知までおおむね2～3週間かかります。 合否の結果及び選考の経過等に関するお問い合わせには応じません。
その他	<p>協力隊への応募を検討されている方には、「お試し地域おこし協力隊制度」としてオーダーメイドで2泊3日～5日程度で、実際に協力隊を募集している地域への訪問やそのミッションの体験、また地域住民や協力隊(OBOG含む)との交流体験などが可能ですので、下記までお問い合わせください。</p> <p>(一社)西予市移住定住交流センター https://seiyo-lifestyle.or.jp/</p>